



発行所 秋田県五城目町役場 編集 総務課
 電話 (018876) 代 2100番
 印刷所 湖東印刷所 電話 (018876) 2430番 (一部五円)
 毎月1日・15日発行 郵便番号 018-17

広報を知人に送ろう
 「広報五城目」は町内の行事や町政のお知らせ、郷土の歴史みなさんからの要望、質問など幅広い内容で発行しております。
 この広報紙を、町外にいるみなさんの子どもや知人に送ってみませんか、故郷のたよりとしてきつと喜んでいただけたらと思います。
 広報担当者は、みなさんにかわって発送の仕事をこなしています。送りたい人の住所、氏名を書いて総務課までお申し込みください。

・ 秋田県五城目町 ・ ※ 町政と町民をむすぶ広報紙



たのしい運動会 胸をはつての入場行進とユーマラスなゆうぎ (馬場目小グランドにて)

さつき晴れのもと町内各保育所、小、中学校の運動会が催され、たのしい1日をすごした。

5月のおもな行事

- | | |
|-----------------|------------------------|
| 22日 教育委員会 応接室 | 22日 民生委員全員協議会 第一会議室 |
| 25日 社会教育委員会 公民館 | 26日 生活学校対話集会 公民館 |
| 27日 広ヶ野線改良工事入札 | 28日 五城目町商工会通常総代会 第一会議室 |
| | 30日 子ども会会長研修会 内川小 |

広報サロンのとりもつ縁

産業界の業務を担当する関係で、常に生活権の闘争渦中にあるようなもの、そこには交渉あり、苦情ありで緊張の連続が多い。反面又事業ができたとき、行事がすすんだとき、交渉が終ったとき、苦情が解決したときの一つの男性的快感ではなからうか。……

ところが、これも仕事の関係だが、蝋のとりもつ縁で学校の先生方と談笑のひとときを過ごすことができた。蝋の保護繁殖をねらったのが事の始まりであって、蝋の話題はなんともロマンチックでしかも文学的だ……

蝋を追いながら川辺をさまよった少年時代の甘い追憶をよみがえらす蝋の言葉は、なんとも優美に聞える。蝋はおもしろいことに源氏と平家の名を冠し、大きいのが源氏であって蝋くらい伝説的な虫も少ないと言われている。蝋はある時期に相集って戦いを挑み、いい伝えがあり、いわゆる源平合戦も実は蝋雄相集っての生殖行為の場面だとのこと……

蝋談議のおかげで昆虫の一生に興味をもたされた。ことにカマキリの雄の如きは雌の背に乗りながら命の限りをつくし、かん爾として雌に食べられ果てるそう。

談議はつきないが、やがて田園時々のくることを折ってやまない。

小玉産業課長

町と町内(部落)役員

長期計画、予算内容など

町政全般について話しあう

町政への理解を深め、今後、いっそう緊密な協力関係を樹立しようとする町内(部落)会長、町政協力員、衛生班長合同会議が去る四月二十七日夜場第一会議室で催された。

当日は町内(部落)会長、町政協力員、衛生班長側から百二十人町側から町三役をはじめ各課長など二十人か出席した。

町づくりはみんな

会議はほぼ定刻一時に始まり、町長の町政の概要説明にはいった加賀谷町長は、町政の第一線にあって常に御難儀されているみなさんと一同に会したことはうれし。

私には常に二万町民とともに歩むという姿勢でおりますので、長期開発計画、予算内容にご意見をどうぞ申し上げたい。

また、これは山手線の舗装が主体になっていきます。

五城目、森岳線は当町の浅見内琴丘町増浦の両方から工事が進められます。これによって早期開通にこぎつけ観光ルートにのせたい。



町政の概要を説明する加賀谷町長

考えております。橋は永久橋への促進をはかり、この第一歩として昭辰橋、川向橋にとりこんでいます。また、広ヶ野橋を種苗交換会まで永久橋にしたいと考えています。

いる。つぎに保健衛生関係では、妊産婦へのミルク支給は八カ月分を實現し県内ではトップクラスです。

また、学校教育の施設は一応標準を歩んでいますが、立ち遅れているこれ以外の施設(公民館、公園など)の振興をはかり、町発展へ原動力にしていきます。

こうした実現は一人一人が責任者になった気持で全体を考えた場合どこがいいいのか検討してほしい。私はこうした観点から二万町民の心を心として運営し、町民と一体の心で町政を運営していきたいとのべられた。

このあと各課長から協議、連絡事項の説明にはいった。

北島総務課長

- ▽夜場機構について
- ▽文書送達について
- ▽町内(部落)会役員の異動状況報告について
- ▽広報の活用について
- ▽国勢調査の実施について

十月一日実施される国勢調査は本調査で、十年に一度の大調査で経済、社会活動を多角的にとらえる資料となるので、各種行政施策の基礎は協力してほしいというもの。

佐藤(祐)企画管理室長

▽町政カレンダーについて
町の仕事がどのように展開されるか、カレンダーにしたもの例えは六月のようになっている。

石井管財課長

▽街灯の水銀灯切替について
犯罪と交通事故を防止し、明る

い町づくりのため、街灯の整備を進めておりますが、昭和四十四年度から五カ年計画で全町内五七〇度の白熱灯を水銀灯に切替える。

本年度は百灯を予定して、種苗交換会の関係も考慮しながら実施しようとするもの。工事の実施は益をめぐりに終りたい。また、昨年同僚関係町内、部落から三分の一の実費負担をしてもらうもの。

▽街灯の整備について
街灯の整備は年三回実施する五月、八月、十二月

松橋税務課長

▽固定資産税の納期限について
関係法令の改正により、昭和四十五年固定資産税第一期分について納期限を五月三十一日としたもの。

金田住民課長

▽老人医療費の支給について
①対象年齢満八十歳以上を満七十五歳以上に引下げた。

②支給の額は本人の負担額から入院の場合は月額二千円、外来の場合は月額一千元を控除した金額を支給するもの。

▽敬老祝金の支給について

①敬老祝金の対象年齢満八十五歳以上を満八十歳以上に引下げた

②青少年健全育成講習七月下旬

③青少年健全育成大会九月下旬に実施しようとするもの

金田保健衛生課長

▽町中総合対策について
①町中対策として、県で二十カ町村を指定し、五城目保健所管内では五城目町が指定された

②満三十歳以上を対象に血圧測定を行い、高血圧者を検査するもの

③総費一人当り一千元で県三分の一にするもの

④簡易焼却炉について

▽河原の清掃について

小玉産業課長

▽減反に対する協力方について
①減反に伴う通年施工について

②町では土地基盤整備を進め、本年は特に減反と結びつけて、この整備事業を通年施工した場合、国の補償金に町単独で更に上積み補助するもの、ただし補

明正選挙話し合い活動実施(富津内地区)

国民年金申免手続(一日/三十日)

中間撮影(二日/十日)

上 二の沢林道事業着工

商業統計調査実施(一日)

定例町議会

農林社会教育大会

中 農村婦人健康生活部落リダー会議	父の日(十五日)
過疎集落移転転ボリング事業着手	虫歯予防デー(四日)
秋田県物産巡回総合展出品	
家畜市場開発	
農免道路事業着工	
防火貯水そう築造	
全県剣道大会(五小)	
昭辰橋災害復旧工事竣工	町民税第一期納付期限(三十日)

償金が反当四万円に満たない場合であって、その差額とする。② 今年施工の計画個所は現在四カ所であって、その面積は約十一町歩です。

佐藤(重)建設課長

▽町道について

長期計画初年度において現況を調査し、道路網を検討し、公共施設と密接な関係ある路線を一級町道および二級町道とした。これを基準とし路線の性格および需要と交通量により順次改良および舗装を実施し、経済成長とあわせて円滑な交通を確保出来るように努めようとするもの。

▽道路改良について

新規に計画する道路改良については歩道をつけ車道幅員を四・九メートル以上しようにするもの。橋梁改良については

橋梁は年次計画により全橋梁を永久橋に架替えしようにするもの。なお昭辰橋、川向橋、高干橋は四十五年度中に永久橋に架替工事が完了する。

▽五城目小学校グラウンド整備について

失対事業で実施していますが、八月末完成を目前に作業を進めているもの。

▽県道関係について

県道の舗装工事は、家屋連たん地域について、四五年度中に舗装されたこととされており、したがって地域関係者から事業費の一部を負担していただくためご協力かたをお願いしたものです。

▽町道の補修について

護岸に「ゴミ」を捨てないよう

に協力かたを要請したものです。

千田水道課長

▽水道料金徴収日程の変更について

昭和四十六年度で赤字が解消する。また水道料金の改訂は来年も行われる計画になっているが、上水道の順調な伸びで来年は値上げなしで、さらに四十七年度までは現在料金でいけるようだと説明、注目されたもの。

小林教育長

▽教育委員会事務局組織規則について

▽公民館設置条例の改正について

▽全町体育祭の開催について

会場は五城目小学校のグラウンドが完成することになっているのでグラウンド開きと併せて実施したい考えで進めており町民の多数参加をお願いしたもの。

▽成人式の開催について

新成人を祝福するための成人式を八月十五日(土)に挙行するもの。

一関消防本部司令

▽子どもの火遊びの防止

▽山火事の防止

▽秋田県種苗交換会開催にあたって

十八年ぶりの交換会でもあり、意義あるものにする町民の力を結集して五城目町を知ってもらうためにがんばろうとするもの。

質疑応答は館岡助役の司会で始まった。

ゴミ処理改善にもうひと工夫がほしい

石川亮氏(杉沢)町広報

いは交通安全の時間をもうけ、安全教育をしている。町広報に「町民の声」の欄を

工藤順司(下樋口)道路整備について努力奉仕、燃えないゴミについては穴をほって処理しているが、抜本的解決策を町でたててほしい。

北島総務課長「非常によいご意見でさっそくとりあげて紙面を充実していきたい。」

佐藤建設課長「建設行政については日頃ご協力をいただき感謝しております。町道の補修については経済的効果をあらしめるため、協力をいただいているようなわけでよろしくお願ひします。」

佐藤建設課長「農村部の交通事故の多発を防止するためにも最善の努力する。」

減反に弾力性をもつて 沢田石亀雄(湯ノ又)「四月末日減反申請が一応期限切れになるようだが、出稼ぎなどでそのあと減反したような場合、確認を実施する段階で認めてほしい。」

佐々木重太郎氏(恋地)農村部の燃えないゴミはどうかして

小玉産業課長「できるだけそのように取扱うようにしたい。」

金田保健衛生課長「長期計画の中で検討するとともに、速急に善処するよう検討する。」

町づくりはみんなで 加賀谷町長「今日は本当に有意義な会合であったと思うとともに、非常に建設的なご意見をありがとうございました。街灯の増設など常に実態に即した行政を推進したい。」

増灯の計画があるのか 本間金一郎(館越)「水銀灯をつけたから全部解決するわけではないと思うが、今後増灯する考えはあるのか。」

石井管財課長「増灯についてよく検討して善処していきたい。」

道路補修に計画性を 嶋崎善治郎氏(下樋口)「町道一級、二級については高く評価する。減税については高く評価する。」

このあと懇親会にはいり、五時半散会した。



熱こもる町づくりへの質疑応答

佐藤友治氏(古川町)は八項目にわたって質問すると前おきしてゴミ処理のポリ袋制、あくど開発児童の交通安全、街灯の整備、町政協力員費の早期支払、議長、副議長問題の早期解決などについて質問した。

金田保健衛生課長「収集方法の改善についてはポリ袋制はよいとするもの、うまくないとするものなどいろいろあるようですが、発足してから日が浅く改善に努力して行きたい。」

小林教育長「児童の交通安全について



暮らしのノート
暮らしのノート
暮らしのノート

国民年金の納められない方は

免除の手続きを

国民年金は将来の事故や老齢にそなえて今から保険料を積立てて年金により生活を安定させようとするのがたてまいてまいす。しかも家計が苦しかったり失業や災害などで保険料を納めたくても納められない人についても年金が受けられるように保険料を納めることを免除する制度があります。

保険料の免除には法律に定められている要件にあてはまればそのことを届け出るだけで免除される法定免除と、所得のないときなど本人やその家族の所得によって認

められるので毎年度七月末日まで申請してもらうことになっていす。保険料を納められないからといってそのまま保険料を納めないでいるとその期間は年金を受けるための資格期間となりませんが、保険料の免除が認められますと免除された期間は年金を受ける資格期間に算入されます。保険料を納めることが困難な人は役場で免除の

手続きをされるようお勧めします。なお保険料を免除された場合でも年金の場合にはどうしても将来受けとる年金額に差ができてきますので生活に余裕ができた後から追納することができます。追納すれば保険料を納めた場合と同じ額の年金が支給されるので免除を受けても将来のことを考えて追納することをお勧めします。

日赤募金目標額は

四十四万五千元

国保税の引き上げについてお願い

ことしも二月一日から医療費が平均九・七四％(ただし七月までは八・七七％)の医療費の引き上げが決まりました。このため毎年二〇％前後の医療費の自然増を考慮し、国保税をやるむをえず約三〇％引き上げになり一世帯平均二万五千元となります。国民健康保険の内訳は国庫負担

が四〇％、同じく調整交付金が五％、被保険者の掛け金二五％、病院窓口で自己負担三〇％のシステムとなっています。四十四年度国保会計の状況は、みなさんのご協力により、医療費の伸びも当初の予定より下まわりことしはいくらかの繰越金が見込まれそうです。

国保事業の運営は全国的に窮地に追い込まれ、町村自体の努力では到底運営が困難であり、国から何等かの援助を待たねばなりません。いま政府では医療保険制度の改革を来年をメドに検討中ですが一日も早く実現を期待したいものです。ことしも健全財政を確保するため、次のことがらをみなさんからご協力お願いします。

ごみ収集日

家から出るごみ収集日は次のとおりです。

町名	6月			
	1回	2回	3回	4回
希望ヶ丘	2	9	16	23 30
田町	2	9	16	23 30
今町	2	9	16	23 30
蔵池町	2	9	16	23 30
小川町	6	13	19	27
新原町	6	13	19	27
一番町	6	13	19	27
古川町	5	12	25	
新市場	3	10	17	20 24
久栄町	3	10	17	20 24
紀長町	4	11	18	26
仲町	4	11	18	26
沢町	4	11	18	26
築地町	1	7	15	22 29
畑町	1	7	15	22 29
昭辰町	3	10	17	20 24
雀館町	3	10	17	20 24
中川原	6	13	19	27
館町	6	13	19	27
岩城町	6	13	19	27

※収集車の巡回について、次の事項にご協力下さい。

1. 収集車が町内を巡回する前に各自のポリ袋を道路へ出しておくこと、またポリ袋の近くに収集車の邪魔になるような物を置かないように。
 2. 収集車が入って行けない小路に面している方は当日巡回道路までポリ袋を適当な場所へ持出しておいて下さい。
 3. 不燃物には標箋を忘れないでつけて下さい。
- ◎ポリ袋、標箋は最寄の委託店でお求め下さい。

病気が早いうちに発見し、早く治療するのが理想的です。そうすれば治り方も効果的であり、医療費も少なくて済みます。また、急患をのぞいて、時間内に診療するようにしましょう。

- ▽早期発見、早期治療
 - ▽病院経営の安定強化
 - ▽赤十字奉仕団、青少年赤十字の育成強化
 - ▽三大講習の普及
 - ▽家庭看護法、救急法、水上安全法は、われわれの日常生活に密接なつながりがあり、この推進につとめようとするもの。
 - ▽国際活動の助長
 - ▽社会の増取
 - ▽病院経営の安定強化
 - ▽秋田赤十字病院の経営安定強化
- と高度の治療によって、県民の期待にさらに積極的にこたえようとするもの。

保健所や町で実施するがん、結核、成人病などの集団検診はめんどうがらずに、必ず受けるようにしましょう。

以上の事がらをご理解のうえ、ご協力くださいますようお願いいたします。

日赤五城目分区分区長加賀谷力司)ではいまだ日赤募金の運動を展開している。

これは五月一日から三十一日までの一カ月間全国一斉に実施されているもので、日赤五城目分区分区でもこれにそって積極的に募金運動にとりくむ体制をととのえている奉仕者がお願ひにあがったせつはよろしくご協力ください。

赤十字の使命はご承知のように「人間の苦痛を軽減すること」にあり、すべての事業はこの使命達成のため考えられ、実施されている。

本年度の重点事業としては▽血液(献血)事業の推進

▽赤十字奉仕団、青少年赤十字の育成強化

▽三大講習の普及

▽家庭看護法、救急法、水上安全法は、われわれの日常生活に密接なつながりがあり、この推進につとめようとするもの。

六月一日に

商業統計調査実施

通商産業省は、六月一日現在で全国二百万以上の卸、小売商店および飲食店をもれなく対象とする商業統計調査を行ないます。

この調査は、統計法に基づき指定統計調査で、わが国商業の販売活動の実態や商品の全国的な流通状態を明らかにするため、昭和二十七年から一年おきに実施されてきている商業の国勢調査ともいうべきもので、今回の調査は、ちょうど第十回目にあたります。

実際の調査は、六月一日前に県知事から任命された商業調査員が商店に直接おろかがいして調査票を渡し、これに必要なことがらを

昭和45年度固定資産税 (都市計画税) の評価替え概要

本年度は土地、家屋などの評価基準年度になっており、すべての固定資産(償却資産は除かれます)の評価替えが行なわれました。しかし評価替えによる新評価額を課税標準として課税されますと急に税負担が高くなるために、従前からの負担緩和の調整措置を継続して、漸進的に負担の均衡化を図ることとしています。その算定方法の概要は次のとおりであります。

固定資産税の算定方法

1、宅地など(農地以外の土地)

昭和45年度の宅地などの評価額が、昭和38年度の宅地などの評価額の何倍(上昇率)になっているかによって、前年度の課税標準額に対して、次表の負担調整率を乗じた額が本年度の課税標準となります。

$$\text{上昇率} = \frac{\text{昭和45年度の評価額}}{\text{昭和38年度の評価額}}$$

上昇率	負担調整率
3倍未満	1.1倍
3倍以上 8倍未満	1.2倍
8倍以上 25倍未満	1.3倍
25倍以上	1.4倍

計算例

昭和38年度の評価額3,3m当り 3,132円
 昭和39年度の評価額3,3m当り 13,500円
 昭和45年度の評価額3,3m当り 22,000円

$$\text{上昇率} = \frac{\text{昭和45年度評価額} 22,000\text{円}}{\text{昭和38年度評価額} 3,132\text{円}} = 7.02\text{倍}$$

負担調整率1.2倍

昭和44年度課税標準(3.3m)
 6,483円 × 1.2倍 = 7,779円
 7,779円 × 税率 = 税額

2、農地

農地は評価替えの結果、平均8%程度評価額の上昇となりましたが、課税標準は据え置きになりましたので税額は前年と変わりありません。

3、家屋

家屋については、建築年次により、不均衡は正(1.1倍から1.3倍まで)されました。

都市計画税の算定方法

1、宅地など(農地以外の土地)

都市計画区域内の固定資産(山林、原野償却資産は課税されません)に対して固定資産税と同様に負担調整されて課税されます。(昭和44年度は、評価額を課税標準として課税されました)

$$\text{上昇率} = \frac{\text{昭和45年度の評価額}}{\text{昭和44年度の評価額}}$$

上昇率	負担調整率
2倍未満	1.3倍
2倍以上 4倍未満	1.6倍
4倍以上	1.9倍

計算例

昭和44年度の評価額3,3m当り 13,500円
 昭和45年度の評価額3,3m当り 22,000円

$$\text{上昇率} = \frac{\text{昭和45年度評価額} 22,000}{\text{昭和44年度評価額} 13,500} = 1.62\text{倍}$$

負担調整率1.3倍

昭和44年度課税標準(3.3m)
 13,500円 × 1.3倍 = 17,550円
 17,550円 × 税率 = 税額

2、農地及家屋 これらも固定資産税同様です。

記入していただいで、とりまとめの方法をとっています。

調査票の記入内容に秘密が守られては、税金に關係しないこととはもちろん、商店の利益となるような目的には絶対に使うことはいないので、正確に申告してください。

なお不審の点は直接商業調査員か総務課統計担当者にたずねてください。また商業調査員は身分証明書を持参していますので、不審の場合はいつでも呈示を求めてください。

調査員は次のかたがたです。

☆善意☆

菊地鶴松さんから二十万円

このほど町教育委員会を通じて各小、中学校に対して、紀久栄町菊地鶴松さんから、このたびご母堂やエさんの香典返しにかえて図書代に役立ててほしいと寄付されました。

菊地さんの意向で
 五一中に七万円、五小到五万円、富津内中、杉中、大川中、馬場目

斎藤健蔵(畑町) 斎藤長吉(田町)
 藤田清一(築地町) 佐藤友治(古川町) 村上栄郎(新町) 本間安(一番町) 加藤茂(野田) 工藤安太郎(下樋口) 工藤正雄(浅見内) 伊藤武昭(落合) 田仲喜美治(平ノ下)

河川 湖沼などの利用には許可が必要

河川及び湖沼などは公共物で、その利用と保全は法にしがたい禁止、制限または許可を得なければならぬことになっています。

ゴミをすてることは環境衛生上

▽河川敷および湖沼を埋立する時
 廃川水路の付替、埋立、交換、下けするとき

▽竹木を流送するとき
 これらの手続き、お問い合せは秋田土木事務所管理係へ(秋田市山王四丁目一ノ二 電話六二局五七七)

小、杉小、大川小、富津内小、内川小に一万円ずつ送った。

加賀谷正作さんから
 老人ホームに三万円

このほど養護老人ホームに対して、小池町加賀谷正作さんから、このたび、次夫さんのご不幸の香典返しにかえて、老人ホームの施設に役立ててほしいと寄付されました。

佐々木善蔵さんからバラ百本

▽河川敷および湖沼を埋立する時
 廃川水路の付替、埋立、交換、下けするとき

▽河川おおよび湖沼へ自費で工作物を設置するとき

▽河川敷の占有および使用するとき
 流水の占有および使用するとき

▽工作物を設置するとき

▽河川生産物の採取および湖沼の占有または使用するとき

また次の場合は県の許可を得ることになります。

▽河川敷地占有および使用するとき
 流水の占有および使用するとき

▽河川敷地占有および使用するとき
 流水の占有および使用するとき

また次の場合は県の許可を得ることになります。

▽河川敷地占有および使用するとき
 流水の占有および使用するとき

また次の場合は県の許可を得ることになります。

▽河川敷地占有および使用するとき
 流水の占有および使用するとき

からも、また美観上からもこのましい行為でなく法により堅く禁じられておりますので、お互いにきれいな河川と美しい町づくりのためご協力をお願いします。

みんなのPTA

学校援助的 成人教育活動へ

一、PTAの目的と 性格を考えよう

PTAは、子どもたちのしあわせな成長のために、会員である父母と教師が協力して成人教育活動をする民主的な社会教育関係団体です。

すなわち成人教育をすすめることによってさらによい父母、よい教師になるとともに、社会の教育環境をつくりあげるためにお互いに協力し、家庭と学校と社会にお



この子らの幸せのために

ける子ども健全な成長を図ることをねらいとしています。

具体的には、
◎家庭と学校と社会が力を合

せ、子どもの幸福を高めていく活動を計画し、実行する

◎家庭と学校と社会が力を合わせ、子どもの教育について勉強する機会を得る

◎地域社会の教育環境を整備する

◎親と教師が集まって楽しいひとときを過ごす機会をつくる
などが性格としてあげられます

二、PTAの仕組みはどうだろう

基礎となるのは会員です。大ぜいの会員は学級ごとにあるいは地区ごとにとつた集まりの単位をもっています。

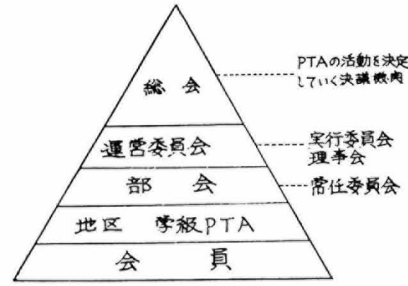
このような集まりの中で会員として考えていること勉強したいこと、聞きたいことなど自由に話しあいます。

PTA活動を自主的にもも活発にするためには、いろいろな部会や運営委員会が必要で

◎文化部(教養部) 主に会員の教養向上のために講演会・講習会・学級・見学などを計画し実施します

◎広報部 会員の意見をとりあげ、またPTA活動を全員に知らせるための広報活動を行

ないです。



◎校外指導部 子どもの校外生活を守り、地域の環境を整えるために必要な活動をおこなっています。

◎体育レク部 会員の健康を増進し、親ほくを深めるための活動を行なっています。

◎代表として構成され、各部会の活動を調整したり総会の準備をしたりします。

三、PTAではこんな活動をしなす

PTAの目的を達成するために、つぎの四つのはたらきをしなければなりません。

① 会員が学習活動を行なう

学級ごとにあるいは地域ごとに集会をもつて、自由に話しあいのテーマをきめて、子どもの成長、家庭学習、地域の教育環境、教育に関係ある社会問題など当面している問題について学

習します。

② 会員が文化活動を行う

学習活動がよく行なわれるには会員同志の人間関係がなかなかならなければなりません。それにはなによりも、父母と教師がいつしよになつて何かをするこことよつて心がけあいます。

レクリエーションやスポーツを楽しんだり、歌や踊りをしたりする文化活動は、PTA全体の空気を明るくやわらかくするので

③ 会員が実践活動を行なう

いくら子どもの幸福を願つても、会員ひとりひとり事が実際の生活の中で身をもつて事にあたらなければ無意味です。

子ども会の世話、校庭の美化、学校清掃など日常生活をとおして子どもの指導や奉仕活動を行うことで、実感を体験することになり、父母と教師の連帯感も深まることになり

たとえば、校外生活指導は、

子どもの健全な成長発達にとつてきわめて重要なことですが、校外における子どもたちの生活を多くのきげんや悪影響から守ることに、また健全なあそびや規律ある集団活動に参加させ、より豊かな人間性とたくましい体をつくるための活動なのです。

また、こうした子どもたちを

健全に育てるために、生活する地域環境を教育的に改善していく活動もあります。広場や緑地を保護したり、地域の文化財を保存することもあつてしょう。信号機の設置とか、不良文化財

への批判など積極的現状よりすこしでもよい環境をつくるはたらきかけもあります。

④ 会員が教育活動を行なう

PTAの運営が整い、いろいろな活動をしている中で子どもの問題、教育の問題をめぐつて自分たちでは解決できない問題がでてきます。

その時はPTA全体で教育運動をおこなす必要があります。教育運動といってもむずかしいものではなく、身近な問題解決のため会員みんなで工夫し、知恵と力を出しあうという意味です。

例えば、学校の施設、設備について充実を促したり、環境整備のために協力したり、あるいは、地域において俗悪広告物やポスターを排除したり、悪書をなくしたり、遊び場を確保したり、その他公害や交通安全なども活動としてあげられます。

店員の学習と仲間づくり

商店青年ゼミナール会員募集

商店につとめている青少年の学習グループである「商店青年ゼミナール」の会員を募集しています。このゼミナールでは、会員の仲間づくり活動しながら、新しい感覚をもつた商人の育成や、社会性のある人づくりのための学習が行なわれます。

充実した青春をおくるために商店につとめている青少年の参加をのぞんでいます。

希望されている方は、できるだけ早めに五城目町公民館へ申し込みください。